

「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた島根県ソフトテニス連盟の対応方針（5月17日）」について問い合わせがありましたので、回答します。

島根県ソフトテニス連盟理事長

【お問い合わせ内容】

コロナで様々な予定変更があり大変な年だと思います。

お伺いしたいことは「島根県選手権を学生の参加を認めない」ということについて、「大会日程を変えて様子を見るができないか」ということです。

今年度は各地方大会も中止になり、学生の大会も中止になっているため、天皇杯皇后杯に出場する権利を得るためには島根県選手権しかありません。また、県内でも運動施設の自粛解除の実態は様々なのではないのでしょうか？一般の方にとっても不公平が生じる日程と考えます。

他県のように、延期できる範囲で延期することはできないのでしょうか？

【回答（5月22日）】

大会や活動を主催する県競技団体としては、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大しないよう国や県が様々な対策をしている状況下においては、「選手・役員の生命、健康が守られる」ことを最優先とすべきだと考えています。

また、学生・生徒・児童のみなさんが、まずは通常の学校生活に戻ることも優先される事柄だとも考えています。

新型コロナウイルス感染症の状況と対策は、刻一刻と変化しているため、ある時点での方針を示しながら、状況に応じて修正していくことが必要です。

島根県ソフトテニス連盟としては、日本スポーツ協会が5月14日に示したガイドラインと、島根県知事が5月15日に示した対応方針を踏まえて、5月17日時点で対応方針を示しました。問い合わせのあった島根県選手権大会（6月14日実施予定）は、10月末に愛知県で開催される天皇杯の県予選も兼ねており、大学生・高校生・中学生等も出場可能です。

全国規模のスポーツイベントは、その準備期間や多人数の移動・滞在なども考慮すると安全確保が難しいことから、次々と中止が決まりつつありますが、ソフトテニスの天皇杯は島根県連盟の方針決定時点では何も示されていません。

また、島根県連盟の方針決定時には、まだ学校が再開されておらず、学校の運営方針等も確定していない中であって、島根県選手権に学生等の参加を認めないこととしたのは、生命・健康や学校生活など優先すべきと考える事柄に影響を及ぼす参加基準を示すことを避けたためです。

大会の実施可否、日程変更は、選手・役員双方の準備期間、安全対策等も考慮し、延期も含めて検討しますが、現時点では、島根県選手権大会は6月14日実施予定の状態です。

特に県外の大学生については、都道府県をまたぐ移動の自粛要請の解除状況をみながら判断しないといけませんが、現時点では参加を認める状況ではないと判断しています。

県内の高校生・中学生については、学校が再開され、高体連や中体連の総意として参加判断がされれば、エントリーを認めようと考えています。

日本連盟によってこれから示される予定の、ソフトテニスの大会実施に関するガイドラインなども参考にしながら、国や県の社会状況も踏まえ、その時点での方針を示し、必要に応じて修正していく考えです。